

市川三郷町自殺対策計画

【2024(令和6)年度～2028(令和10)年度】

基本理念

みんなで気づき『いのち』を守るまち 市川三郷

基本方針

- 1 生きることの包括的な支援として推進する
- 2 関連分野と連携して総合的に取り組む
- 3 対応の段階に応じたレベルごとの対策を効果的に連動させる
- 4 実践と啓発を両輪として推進する
- 5 地方公共団体、関係団体、民間団体、企業及び町民の役割を明確化し、その連携・協働を推進する
- 6 自殺者の親族等に対する配慮と支援を行う

計画の策定の背景・趣旨

わが国の自殺者数は1998(平成10)年に年間で3万人を超え、その後も2万人を超える水準で推移しています。特に近年では新型コロナウイルス感染症の影響で自殺者の性別や年齢に変化が出てきています。

2016(平成28)年には自殺対策基本法が改正され、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指し、自殺対策が強化され、市町村においても自殺対策計画の策定が義務付けられました。

本町の自殺死亡率は国や県と比べて高く、自殺対策は町全体で取り組むべき課題です。「自殺総合対策大綱」や国や県の計画を踏まえ、「市川三郷町自殺対策計画」を策定しました。この計画は、生きるための支援を町民・行政・関係機関等が一体となって実現するための指針となるものです。

町の自殺対策における現状・課題

- ・本町の2022(令和4)年の自殺死亡率は、国及び山梨県と比較し、高くなっている
- ・2017(平成29)～2022(令和4)年の6年間の自殺死亡者数の合計は11人(男性7人、女性4人)、1年あたりの平均は1.8人となっている
- ・自殺者は60～80歳代が多く、約8割が無職であり、同居者がいる場合が多い
- ・アンケートによると、ゲートキーパーの認知度は低く、「内容まで知っている」のは約1割にとどまっている
- ・自殺対策に効果的だと思うものについて、「生きがい・居場所づくり(子どもから高齢者まで)」、が多くなっており、生きがいや居場所づくりに取り組むことが必要
- ・自殺対策の事業に関する認知度は低い(「こころの相談ダイヤル」「こころの健康質問票」等)

展開1

住民への啓発と周知

■取り組みの方向性

- ・町民が自殺対策について理解を深め、「地域の住民同士のつながりづくり」を推進するための啓発と周知を行います
- ・各種の媒体、講演会やイベントの機会、また町民との様々な接点を活かし、自殺の現状や相談機関等に関する情報を提供します

■みんなで取り組むこと

- ・自殺に関する掲示物を見たり、自殺予防がテーマのイベントや講演会に参加したりして、自殺予防についての情報を学ぼう
- ・ゲートキーパーについて、正しい知識を身につけよう

展開2

自殺対策を支える人材の育成

■取り組みの方向性

- ・悩みや自殺を考えている人に気づき、必要な支援や相談につなげ、見守るゲートキーパーを育成します
- ・本町の自殺対策を推進する役割を担う人材を育成するための研修を実施します

■みんなで取り組むこと

- ・気づき、声かけ、傾聴、見守り、必要に応じて適切な相談機関へつなげるゲートキーパー養成講座を受講しよう
- ・悩みを抱えている人や元気がなさそうな人がいたら、変化に気づけるよう地域で見守り、声をかけよう

展開3

児童・生徒に対するSOSの出し方に関する教育

■取り組みの方向性

- ・「SOSの出し方に関する教育」を推進します
- ・出されたSOSについて、身近にいる人たちが気づき、自殺防止に向けて必要な支援や解決につながる取り組みを実施します

■みんなで取り組むこと

- ・子どもが悩みを抱えているのを見つけたら声をかけ、話を聴くようにしましょう

展開4

地域におけるネットワークの強化

■取り組みの方向性

- ・庁内の関係各課や地域の様々な関係機関等、自殺対策に関係する団体等とネットワークづくりを図ります

■みんなで取り組むこと

- ・子育てや介護などで悩んだ時、同じ不安や悩みを持った人同士で集まる場に参加しよう
- ・町民が悩んだ時に相談できるよう、組織や関係機関は連携を推進しよう

展開5

生きることの促進要因を増やす取り組み

■取り組みの方向性

- ・困難に陥っている人々に適切な支援を行い、つながりや生きがいを持てるための取り組みを推進します

■みんなで取り組むこと

- ・地域の健康づくりの活動に参加しよう
- ・妊産婦や子育て世代、一人暮らしの高齢者や、閉じこもりがちの人が地域や集まりに参加しやすいような環境づくりを行おう

健康増進計画・自殺対策計画の推進体制

健康増進計画・自殺対策計画の推進にあたっては、本人・家族・学校・職場・地域の関係団体・行政等が、それぞれの役割を理解し、互いに連携し合いながら協力して進めていきます。また、計画に位置付けた取り組みについて、毎年度「健康づくり推進協議会」にて評価を行い、各計画の推進に生かしていきます。

市川三郷町健康増進計画・自殺対策計画【概要版】

発行/市川三郷町 いきいき健康課 発行日/2024(令和6)年3月

〒409-3244 山梨県西八代郡市川三郷町岩間495 電話 0556-32-2114 FAX 0556-32-2887

